（様式４）【条例様式第16号（規則第33条関係）】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事　　業　　計　　画　　書**  　　年　　月　　日  長野県知事　　　　　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出者  住所  （法人にあっては、主たる事務所の所在地）  氏名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  電話番号  　事業計画について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第38条第１項の規定により、次のとおり提出します。 | | | | | |
| 廃棄物の処理施設の設置の場所 | | |  | | |
| 廃棄物の処理施設の種類 | | |  | | |
| 処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。） | | |  | | |
| 廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量） | | |  | | m3／日（　）時間  ｔ／日（　）時間 |
|  | | m3／時間  ｔ／時間 |
| 埋立地（積替保管場所）の面積  埋立（保管）容量 | | m2  m3 |
| * 変更の概要 | | | 新 | 旧 | |
|  |  | |
| △廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画 | | | | | |
|  | 排ガスの性状、放流水の水質等について対象周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値 |  | | | |
| 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項 |  | | | |
| その他廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項 |  | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| △廃棄物の処理施設の位置、構造等の設置に関する計画 | | | | |
|  | 廃棄物の処理施設の位置 |  | | |
|  | 廃棄物の処理施設の処理方式 |  | | |
|  | 廃棄物の処理施設の構造及び設備 |  | | |
|  | 処理に伴い生じる排ガス及び排水の量及び処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。） |  | | |
|  | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |  | | |
|  | 悪臭の発散並びに著しい騒音及び振動の発生を防止するための措置 |  | | |
| その他廃棄物の処理施設の構造等に関する事項 |  | | |
| △最終処分場の災害防止のための計画 | |  | | |
| △最終処分場を廃止した後の最終処分場の跡地の利用に関する計画 | |  | | |
| △廃棄物の搬入及び搬出の方法及び時間に関する事項 | |  | | |
| △廃棄物の処理施設の設置の場所に係る法令等による土地利用に係る規制の状況に関する事項 | |  | | |
| △対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法に関する事項 | |  | | |
| △廃棄物の処理に伴い生じる廃棄物の種類及び処理の方法に関する事項 | | | | |
|  | 種類 |  | | |
| 区分 | 自家処理　・　委託処理 | | |
| 処理の方法 |  | | |
| （処理を委託する予定の業者の氏名又は名称及び許可番号） | | |
| △対象周辺地域の範囲 | |  | | |
| △対象関係市町村長及び対象関係住民の範囲 | |  | | |
| 事業計画書の閲覧の場所、期間及び時間 | | | | |
|  | 場所 |  | | |
|  | 期間 | 年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで | | |
|  | 時間 | 時から　　　時まで | | |
| △事業計画説明会の  開催の日時及び場所 | | | 日  時 |  |
| 場  所 | １　所在地  ２　会場名 |
| 備考  　１　△印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。  　２　「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下「条例」という。）第31条第２号、第５号、第６号、第９号、第10号、第12号、第15号、第18号又は第19号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。  ３　「対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法」の欄は、条例第31条第１号、第２号、第11号又は第12号に掲げる許可の申請をしようとする場合に記載すること。 | | | | |